

# 監査報告書

平成30年4月27日

一般社団法人 東京都医療社会事業協会  
会長 田上明 様

一般社団法人 東京都医療社会事業協会

監事 村山正道 

監事 伊藤正一 

私たち監事は、平成30年4月27日に、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度における業務及び会計の監査を行いました。その結果につき、次の通り報告します。

## 1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類など必要と思われる監査手続きを用いて、業務の執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査については、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、会計書類の正確性を検討しました。

## 2 監査意見

- (1) 理事会の運営状況ならびに理事の業務執行状況については定款に定められた内容に順守した適正な運営ができており、法令若しくは定款に違反する事実はないと認めます。
- (2) 年会費の未収金額は前年決算に比して特に減少しました。協会活動の原資は会費で成り立っているため、引き続き新規会員の加入促進および会費の早期回収に尽力下さい。
- (3) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況、損益状況及び財産状態を正しく示しているものと認めます。
- (4) 事業報告書の内容は、真実であると認めます。

以上